

このメールマガジンは、購読を希望された方、広域関東圏知的財産戦略本部関係者、知的財産に関係する企業・機関のご担当者、パテントソリューションフェアに出展申込された方、ご来場頂いた方に配信しております。

## 【目次】

- 1, 『知的資産経営評価融資セミナー』の開催について
- 2, 「無料特許相談会」((財)神奈川科学技術アカデミー開催)のご案内
- 3, 「知的財産権制度説明会(初心者向け)」のご案内
- 4, 蔵前ベンチャー相談室「第23回KVSセミナー」のご案内
- 5, 「平成21年度地域内中小企業等への訪問型相談事業」について
- 6, 『知財ビジネスマッチングフェア2009』  
出展者募集(近畿経済産業局)について
- 7, 【お知らせ】産業活力再生特別措置法及び  
産業技術力強化法等の改正について
- 8, 『起業支援セミナー「知って得する! 起業の際に必ず役立つ基礎知識」』  
(日本弁理士会関東支部)のご案内
- 9, 「第12回全国一斉無料特許相談会」のご案内(再掲)
- 10, 『ものづくり中小企業製品開発等支援補助金』の公募について(再掲)
- 11, 産業財産権の現状と課題 <特許行政年次報告書2009年版>  
~イノベーションを促進する知的財産システムの構築に向けて~
- 12, 【経済危機対策】中小・小規模企業支援策について

### 1, 『知的資産経営評価融資セミナー』の開催について

関東経済産業局では、企業の保有する強みの源泉である人的資産、組織資産、関係資産などの知的資産を評価した融資の考え方に関する手引書『知的資産経営評価融資の秘訣』が公表されたことに伴い、金融機関、支援機関、中小企業の支援に携わる方々を対象としたセミナーを企画いたしました。

本手引書の活用方法を、ケーススタディも交え分かりやすく解説いたします。企業の実態掌握に向けた目利き力の理解をさらに深めるためにも、多数の方のご参加をお願いいたします。

日 時：7月8日(水) 14時00分～16時00分(開場13時30分)  
場 所：関東経済産業局 8-2会議室(さいたま新都心合同庁舎1号館8階)  
定 員：100名(申し込み順)  
対 象：地域金融機関、中小企業支援機関、中小企業の支援に携わる方々等  
参加費：無料  
主 催：経済産業省、特許庁、関東経済産業局、広域関東圏知的財産戦略本部

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

[http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/tokkyo/20090602chitekishisan\\_seminar\\_](http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/tokkyo/20090602chitekishisan_seminar_)

[html](#)

『知的資産経営評価融資の秘訣』はこちらのページ下部に掲載されています  
[http://www.meti.go.jp/policy/intellectual\\_assets/guideline.html](http://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/guideline.html)

## 2, 「無料特許相談会」((財)神奈川科学技術アカデミー開催)のご案内

主に神奈川県内の中小企業の方々を対象に、専門家による特許相談を無料で受け付けます。

特に、特許権侵害訴訟等の係争において重要な防御策となりうる先使用権制度に関するご質問や、「相当の対価」を巡る訴訟頻発を受けて平成16年に改正された職務発明制度についてのご相談は、ぜひこの機会にご利用ください。

日 時：7月9日(木) 13時00分～17時00分

場 所：(財)神奈川科学技術アカデミー 知的所有権センター  
(かながわサイエンスパーク西棟2階 KAST 情報プラザ)

料 金：無料

主 催：(財)神奈川科学技術アカデミー、特許庁、関東経済産業局、広域関東圏知的財産戦略本部、神奈川県

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

[http://www.newkast.or.jp/event/event\\_090709.html](http://www.newkast.or.jp/event/event_090709.html)

## 3, 「知的財産権制度説明会(初心者向け)」のご案内

知的財産権について「これから学びたい」、「興味がある」方、また「企業等の知財部門に配属された」方を対象にした、知的財産権に関する『初心者向け説明会』を全国で開催いたします。

この説明会では特許庁の産業財産権専門官が、特許・実用新案・意匠・商標権制度の概要を中心に、産業財産権に関連する支援策等についてもわかりやすく紹介いたします。

知財の実務に携わるベテランの方も、自己の知識の再確認・取りまとめの機会として是非ご利用ください。

開催時間：各会場13時30分～17時00分(13時00分～受付開始)

参加費：無料(事前申込制・各会場とも定員になり次第申込みを締切ります。)

主 催：特許庁・各経済産業局/内閣府沖縄総合事務局

実施業者・お問い合わせ先：

トムソン・ロイター・プロフェッショナル株式会社

「知的財産権制度説明会(初心者向け)」事務局

メール：[jpo.sem@thomsonreuters.com](mailto:jpo.sem@thomsonreuters.com)

F A X：東京本社 03-3432-4950

電 話：東京本社 03-5733-6120

### 【管内の7月開催日程及び会場】

7月 7日(火) 東京(TKP原宿ホール) 定員：300名

7月 8日(水) 山梨(ベルクラシック甲府) 定員：100名

7月16日(木) 千葉(千葉商工会議所) 定員：150名

7月21日(火) 東京(八重洲ビジネスセンターホール2A) 定員: 300名  
7月24日(金) 栃木(栃木県教育会館) 定員: 100名  
7月31日(金) 埼玉(JA共済会館埼玉) 定員: 300名

お申込み等、詳細はこちらをご覧ください

<http://www.thomsonbrandy.jp/Document/JPOS>

その他の日程・会場等はこちらをご覧ください

<http://www.brandy.co.jp/Document/JPOSlist>

#### 4, 蔵前ベンチャー相談室「第23回KVSセミナー」のご案内

(社)蔵前工業会・東京工業大学の共催で、ベンチャー企業及び中小企業向けに「知財戦略」をテーマとして講演会を開催します。

卓越した技術力を保有するベンチャー企業及び中小企業は数多くありますが、事業として成功するためには、技術力と競争力をつなぐ架け橋となる「知財戦略」の構築が極めて重要です。

本講演においては、特許等の知的財産の取得、パートナーとのライセンス交渉や各種の契約業務等を含めた「知財戦略」の意義・効能・セオリ及びその実践方法について広範な内容を解説することを目的としています。

日時: 7月17日(金)

場所: 東工大田町キャンパスCIC1F 国際会議室

会費: 講演会は無料。(交流会参加費: 一般2,000円、学生1,000円)

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

<http://kuramae-kvs.sakura.ne.jp/>

#### 5, 「平成21年度地域内中小企業等への訪問型相談事業」について

(社)発明協会は、これまでの産業財産権相談会(無料)に加え、支部や相談会場に向くことが出来ない利用者様、自社設備を前にした相談を求める利用者様からのご要望にお応えするため、知財専門家が直接中小企業を訪問し、知財の取得から活用までの全般にわたる相談を無料で行う「訪問型相談事業」を47都道府県において開始しました。

本事業は、中小企業・ベンチャー企業等の皆様からの直接のご依頼、又は最寄りの知財駆け込み寺(商工会、商工会議所)を経由してご依頼を受け、支部に常駐している出願アドバイザーが適任の知財専門家を専任して原則1週間以内に企業等へ訪問する相談を行います。

詳細は、こちらをご覧ください

<http://www.hirameki.jiii.or.jp/04/04.htm>

発明協会「ひらめ木」ホームページの各支部紹介ページに申込用記入フォームがあります。必要事項をご入力の上、お申込み下さい。

<http://www.hirameki.jiii.or.jp/>

## 6, 『知財ビジネスマッチングフェア2009』

### 出展者募集(近畿経済産業局)について

『知財ビジネスマッチングフェア2009』は、近畿知財戦略本部事業の一環として、知的財産をベースにしたビジネスに関する産・学・官の交流の場を提供することによって、開放特許等の技術移転の促進、知的財産をもとにしたビジネスの活発化等、知的創造サイクルの要素でもある「活用」面における様々なビジネスの発展と、新たな技術開発、新規事業の創出に貢献することを目的に開催するものです。

会期は【10月21日(水)・22日(木)】の二日間です。

基本出展料：無料(但し、基本設備以外の自己装飾工事・設備費や追加電気代、インターネット接続・電話代、搬入・搬出費用等は出店者負担となります)。

募集対象：日本国内に事業所を有する企業・大学・研究機関・支援機関等(企業・事業所の規模、所在地に関係なくお申込みいただけます)。「新技術等紹介ゾーン」については、主要な展示技術・サービスに関して、特許等の知的財産権を有することが条件です(出願中でも可)。

申込期限：7月24日(金)必着(郵便で期限までにご送付下さい。)

主催：特許庁、近畿経済産業局、近畿知財戦略本部

郵送先：〒540-0031

大阪府中央区北浜東2-16

日刊工業新聞社 大阪支社イベント事務局

TEL 06-6946-3384

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

公式サイト <http://www.chizaifair.jp/>

## 7, 【お知らせ】産業活力再生特別措置法及び

### 産業技術力強化法等の改正について

我が国における産業活動の革新等を図るための産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律(平成21年法律第29号)に基づき、産業活力再生特別措置法及び産業技術力強化法等の一部が改正され、平成21年6月22日に施行されます。

この改正に伴い、産業技術力強化法に基づく特許料等の軽減措置の対象の拡充等がされることとなります。

[新たに追加される軽減措置の対象]

・試験研究独立行政法人の共同研究について(pdf形式：77KB)

[http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/pdf/sangyousaisei\\_kaisei/01.pdf](http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/pdf/sangyousaisei_kaisei/01.pdf)

・公設試験研究機関の共同研究について(pdf形式：79KB)

[http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/pdf/sangyousaisei\\_kaisei/02.pdf](http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/pdf/sangyousaisei_kaisei/02.pdf)

・試験研究地方独立行政法人の共同研究について(pdf形式：79KB)

[http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/pdf/sangyousaisei\\_kaisei/03.pdf](http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/pdf/sangyousaisei_kaisei/03.pdf)

法改正について、詳細はこちらをご覧ください

[http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/sangyousaisei\\_kaisei.htm](http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/sangyousaisei_kaisei.htm)

8, 『起業支援セミナー「知って得する！起業の際に必ず役立つ基礎知識」』  
(日本弁理士会関東支部)のご案内

日本弁理士会では、7月1日の弁理士の日を記念して、全国各地で一斉無料特許相談会を開催します。この相談会の同時開催として、関東支部(東京会場)では、『起業支援セミナー「知って得する！起業の際に必ず役立つ基礎知識」』を開催します。相談会と併せて是非ご参加下さい。

日 時：6月27日(土) 13時00分～15時00分(受付12時30分～)  
会 場：弁理士会館2階  
定 員：50名(事前申込制)  
参加費：無料  
主 催：日本弁理士会関東支部

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

<http://www.jpaa-kanto.jp/seminar/index.html>

9, 「第12回全国一斉無料特許相談会」のご案内(再掲)

日本弁理士会では、7月1日の弁理士の日を記念して、全国一斉無料特許相談会を開催します。

特許・実用新案・意匠・商標の出願に関する事柄のほか、訴訟、調査、外国での特許取得などに関する事柄について、弁理士が無料で相談に応じます。

お気軽に、最寄りの会場まで直接お越しください。

開催日：6月27日(土) 10時00分～16時00分  
相談料：無料(直接最寄りの会場にお越しください)  
主 催：日本弁理士会

【関東管内の相談会場】

群馬会場：群馬県知的所有権センター  
栃木会場：とちぎ健康の森  
茨城会場：つくば国際会議場(エポカルつくば)4階  
埼玉会場：大宮ソニックシティビル 10階  
千葉会場：銚子商工会議所  
東京会場：日本弁理士会 会館  
神奈川会場：神奈川中小企業センタービル 13階  
新潟会場：長岡商工会議所 6階特別室(601)  
長野会場：松本商工会議所 第3会議室  
山梨会場：山交百貨店3階  
静岡会場：静岡市産学交流センター 小会議室

お問い合わせ先

日本弁理士会 広報・支援・評価室

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2  
TEL 03-3519-2709  
<http://www.jpaa.or.jp/>

10, 『ものづくり中小企業製品開発等支援補助金』の公募について(再掲)

全国中小企業団体中央会が、国の平成21年度補正予算の成立を受けて、6月12日(金)より「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金(試作開発等支援事業、製品実証等支援事業)」の募集を開始しました。

公募開始以降は、随時申請を受け、定期的に締め切ります。  
第1回の締め切りは平成21年6月24日(火)の予定です。  
(本事業は予算額に達した時点で募集を終了します)

この補助金は、ものづくり中小企業者の技術力向上を図ることにより国際競争力を強化することを目的としており、

1. 試作開発等支援事業(ものづくり中小企業の試作品開発から販路開拓等への支援)
  2. 製品実証等支援事業(ものづくり中小企業の製品実証等への支援)
- の2つの事業から成り立っています。

補助事業の詳細につきましては、全国中小企業団体中央会のホームページをご覧ください。

【本事業の公募情報URL(全国中小企業団体中央会)】

<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/monodukuri.htm>

#### 【説明会】

日時：平成21年6月22日(月) 14:30~16:30

場所：ホテルポートプラザちば 「ロイヤル」

主催：千葉県中小企業団体中央会 連携支援部 経営支援課  
043-306-3282

会場の定員の都合上、出席する場合は必ず主催者へお問い合わせ下さい

また、この補助制度の活用を検討する際には、各都県中小企業団体中央会、または、関東経済産業局産業技術課のものづくり補助金担当まで御連絡ください。

#### 【関東経済産業局の問い合わせ先】

関東経済産業局 地域経済部 産業技術課 ものづくり補助金担当者  
電話：048-600-0236  
または 048-600-0287

#### 【関東経済産業局のものづくり補助金関連ホームページ】

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/gizyutsu/20090515monozukuri.html>

特許庁HPに、産業財産権の現状と課題<特許行政年次報告書2009年版>が取りまとめられ、掲載されました。

この報告書は、知的財産制度を取り巻く状況や施策の具体的内容を取りまとめたものです。本報告書が、産業財産権行政の現状と課題への理解を深め、知的財産権制度の更なる発展とイノベーション促進への一助となれば幸いです。

こちらのページからダウンロードすることができます

[http://www.jpo.go.jp/shiryou/toushin/nenji/nenpou2009\\_index.htm](http://www.jpo.go.jp/shiryou/toushin/nenji/nenpou2009_index.htm)

## 12,【経済危機対策】中小・小規模企業支援策について

平成21年4月10日に「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において「経済危機対策」が決定されました。

本対策は、「短期的な危機」(「底割れ」のリスク)と「構造的な危機」(世界経済の「大調整」への対応)という「2つの危機」を克服するため、1)国民一体となった対応、2)経済局面に応じた対応、3)多年度を視野に入れた包括的な対応を基本方針として、政策展開を行うこととしております。

具体的には、1.緊急的な対策-「底割れ」の回避として雇用、金融対策を、2.成長戦略-未来への投資として、3つのプロジェクト(「低炭素革命」、「健康長寿・子育て」、「底力発揮・21世紀型インフラ整備」)のうち、特に緊急に実施すべき施策を実行することとしております。

詳細については、こちらをご覧ください

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/20090415keizaikiki taisaku.html>

「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」における中小企業対策(主として緊急保証制度)についてはこちらをご覧ください

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/kinyuu/20081114seikatsutaisaku.html>

=====

その他のイベント・セミナー情報についてはこちら

<http://www.kanto-chizai.com/cal/index.cgi>

=====